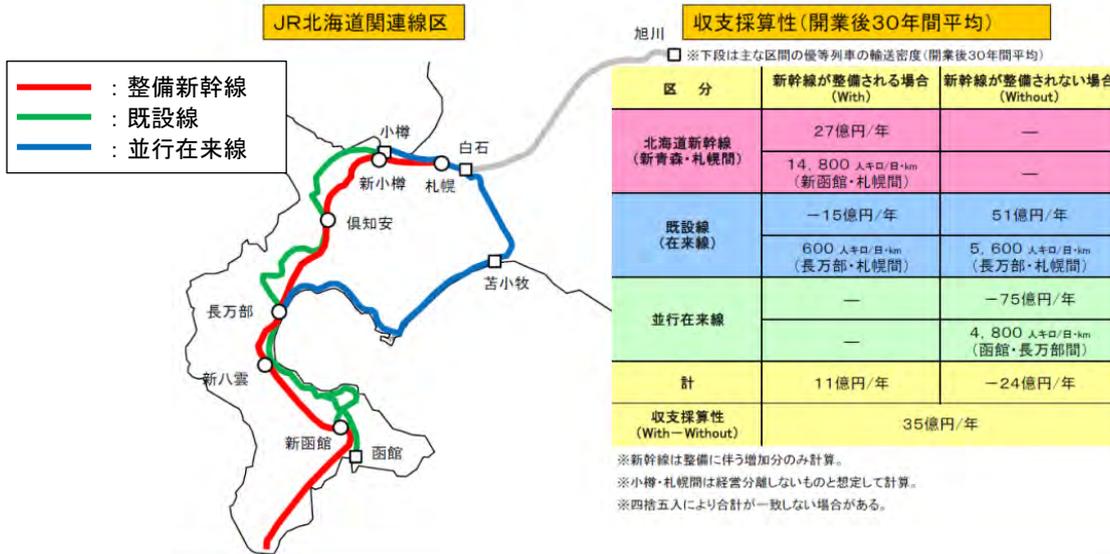


## B. 整備新幹線の収支採算試算例

### 北海道新幹線

新幹線が整備される場合(with)は新幹線と既設線の収支の合計で年間 11 億円の黒字が試算され、新幹線が整備されない場合(without)は既設線と並行在来線の収支の合計で年間 24 億円の赤字が試算されている。

したがって、貸付料の基準となる受益相当額(with-without)は年間 35 億円と試算されている。



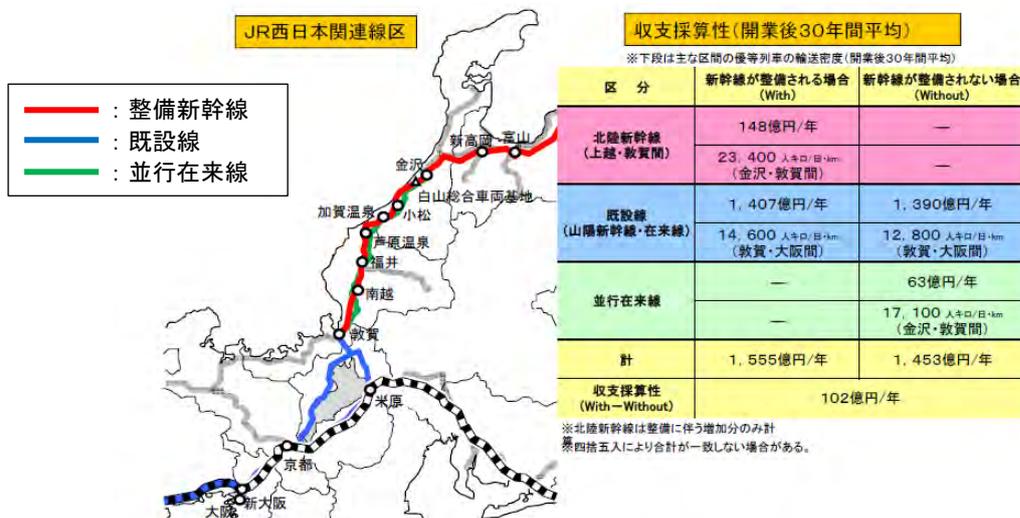
注) 並行在来線の収益が赤字の場合においても、赤字の解消として受益に考慮される。

出典：「『収支採算性及び投資効果の確認』に関する参考資料」交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会整備新幹線小委員会資料(平成24年4月3日) <<http://www.mlit.go.jp/common/000207256.pdf>>

### 北陸新幹線

新幹線が整備される場合(with)は新幹線と既設線の収支の合計で年間 1,555 億円の黒字が試算され、新幹線が整備されない場合(without)は既設線と並行在来線の収支の合計で年間 1,453 億円の黒字が試算されている。

したがって、貸付料の基準となる受益相当額(with-without)は年間 102 億円と試算されている。



出典：「『収支採算性及び投資効果の確認』に関する参考資料」交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会整備新幹線小委員会資料(平成24年4月3日) <<http://www.mlit.go.jp/common/000207256.pdf>>

## ⑤. 大規模改修

全国新幹線鉄道整備法 17 条にもとづき、営業主体において大規模改修引当金を積み立てることとされている。大規模改修の対象となる鉄道施設は、「土工、橋りょう及びトンネル並びにこれらに附帯する鉄道施設」である（全国新幹線鉄道整備法施行規則 10 条）。

なお、鉄運機構の業務に大規模改修積立は含まれていない（機構法 13 条）。

全国新幹線鉄道整備法

（新幹線鉄道大規模改修引当金の積立て）

第十七条 指定所有営業主体は、前条第一項の規定により承認を受けた引当金積立計画（同項の規定により変更の承認を受けたときは、その変更後のもの）に従い、当該引当金積立計画に記載された積立期間内の日の属する各事業年度において、国土交通省令で定める金額を新幹線鉄道大規模改修引当金として積み立てなければならない。

全国新幹線鉄道整備法施行規則

（大規模改修に係る鉄道施設）

第十条 法第十五条第二項の国土交通省令で定める鉄道施設は、土工、橋りょう及びトンネル並びにこれらに附帯する鉄道施設とする。

### (3) 都市モノレールの整備の促進に関する法律にもとづく整備

「都市モノレールの整備の促進に関する法律」について、本法の概要と先行事例における整備スキーム、建設主体と営業主との役割分担等について研究する。

#### 1) 都市モノレールの整備の促進に関する法律の概要

本法は道路法による道路に建設される都市モノレール（新交通システムを含む）の整備に適用され、路線の建設にあたり、国及び地方公共団体は財政上の措置を講ずるよう努めなければならない（都市モノレールの整備の促進に関する法律4条）。また、道路管理者に対しても都市モノレールの新設・改築に関し円滑な事業執行ができるよう配慮義務規定をおいている（都市モノレールの整備の促進に関する法律5条）。

本法を踏まえ、都市モノレールのインフラ部分を道路の一部を補助対象とする制度（インフラ補助制度）が創設された\*。また、昭和50年度には、新交通システム（ガイドウェイシステム）のインフラ部分も補助対象として制度拡充された。

なお、都市モノレールとは、その路線の大部分が、都市計画法5条の規定により指定された都市計画区域内にあるものをいうとされている（都市モノレールの整備の促進に関する法律2条）。

\*：インフラ補助制度は、平成22年度より社会資本整備総合交付金に統一され、関連社会資本整備事業、効果促進事業と併せることにより、インフラ外施設への支援も可能となっている。

都市モノレールの整備の促進に関する法律

(定義)

第二条 この法律において「都市モノレール」とは、主として道路（道路法（昭和二十七年法律第八十号）第二条第一項に規定する道路をいう。以下同じ。）に架設される一本の軌道桁に跨座し、又は懸垂して走行する車両によつて人又は貨物を運送する施設で、一般交通の用に供するものであつて、その路線の大部分が都市計画法（昭和四十四年法律第百号）第五条の規定により指定された都市計画区域（以下「都市計画区域」という。）内に存するものをいう。

(財政上の措置等)

第四条 国及び地方公共団体は、都市モノレールの整備の促進に資するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めなければならない。

(道路管理者の責務)

第五条 道路管理者（道路法第十八条第一項に規定する道路管理者（同法第八十八条第二項の規定により国土交通大臣が新設又は改築を行う道路にあつては、国土交通大臣）をいう。）は、都市モノレールについて都市計画が定められている場合において、当該都市モノレールの路線に係る道路を新設し、又は改築しようとするときは、当該都市モノレールの建設が円滑に遂行できるよう十分な配慮をしなければならない。

#### 2) 都市モノレールの整備の促進に関する法律にもとづく整備例(沖縄都市モノレール)

##### ①. 建設主体

建設・営業主は、地方公共団体または第三セクターとされている。沖縄都市モノレール建設にあたっては、沖縄都市モノレール株式会社（沖縄県、那覇市、沖縄振興開発金融公庫及び民間企業の共同出資による第三セクター）が建設主体となっている。

道路と軌道・鉄道に関する事務要覧（国土交通省道路局路政課監修）

##### ①インフラ補助制度

インフラ補助制度により、道路管理者が通常の道路の改築と同様にインフラ部分を建設し、軌道法の特許を受けた都市モノレール事業者（軌道経営者）は、これを占有して都市モノレールの運行、経営を行うことになる。この場合、都市モノレール事業者は、道路管理者が建設したインフラ部分を独占的に占有して事業を行うことになるため、事業の適正な遂行を確保するためにも、事業者については、公共団体あるいは半官半民の第三セクターに限るものとしている。

補助事業の採択基準は次のとおりである。

○モノレール道等整備

モノレール等のインフラ部分の整備を主な目的として行う改築で次の基準のすべてに該当するもので事業費1,000,000千円以上のもの。

- ① モノレール等の経営者が軌道法による特許を受けることが確実なものであること。
- ② モノレール等の経営者が地方公共団体又はこれに準ずるものであること。
- ③ モノレールにあつては「都市モノレールの整備に関する法律」(昭和47年11月17日法律第129号)によるモノレールであること。
- ④ ガイドウェイシステムにあつては一般交通の用に供するものであつてその路線の大部分が都市計画区域に存し、その都市計画区域に存する部分については、都市計画において定めるものであること。

出典：道路と軌道・鉄道に関する事務要覧（国土交通省道路局路政課監修）P233～235

**表 沖縄都市モノレール株式会社の出資構成（平成25年度）**

出資者	出資額	出資比率
沖縄県	25億円	34%
那覇市	25億円	34%
那覇振興開発金融公庫	10億円	14%
沖縄電力株式会社	2.1億円	3%

注) 平成25年度出資総額73.4億円。これに加えて平成26年度に沖縄県から1.3億円、那覇市から0.6億円、浦添市から0.5億円出資。

出典：平成26年度沖縄県公社等外郭団体の概要調書

<<http://www.pref.okinawa.jp/site/somu/gyokaku/gyokan/documents/okinawatoshimonore-ru.pdf>>

**②. 施設保有**

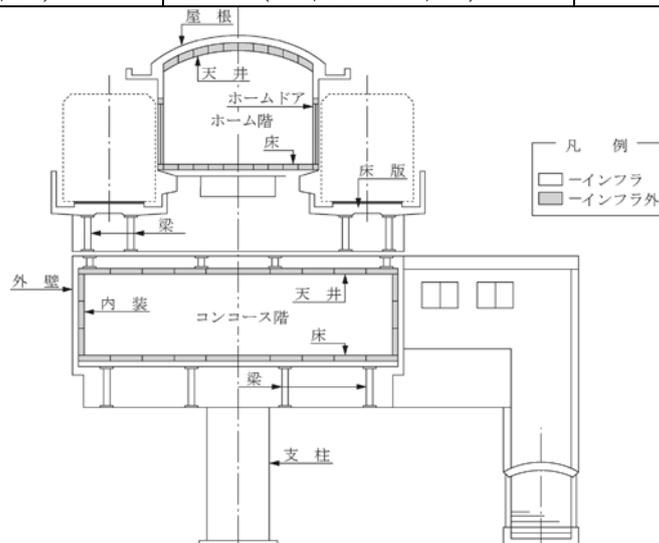
軌道施設、車両ともに沖縄都市モノレール株式会社の保有となっている。

**③. 整備スキーム**

インフラ補助制度を適用し、モノレールを建設している。インフラ部分の建設費に対する補助率は、沖縄振興特別措置法による嵩上げ措置により、8/10（市道）～9.5/10（国道）となる。

**表 整備スキーム**

インフラ部		インフラ外部
国 (8/10～9.5/10)	地方 (0.5/10～2.0/10)	沖縄都市モノレール株式会社 (借入金)



出典：公益社団法人日本交通計画協会資料<<http://www.jtpa.or.jp/contents/agt/auxiliary.html>>

**図 軌道部のインフラ・インフラ外部の区分**



**(参考)沖縄都市モノレール延長計画の概要**

首里駅からてだこ浦西駅の約 4.1 km について、延長整備が進められており、平成 31 年春の開業が予定されている。

**1) 整備スキーム**

沖縄都市モノレールの延長事業は、インフラ部は沖縄県、那覇市、浦添市の負担と沖縄振興公共投資交付金によって整備し、インフラ外部は沖縄県、那覇市、浦添市の出資と沖縄振興公共投資交付金と沖縄都市モノレール株式会社による資金調達によって整備するスキームとなっている。

**2) 建設費用負担**

総事業費約 350 億円のうち、約 245 億円（全体事業費の約 70%）が沖縄振興公共投資交付金により国より交付され、地方公共団体（沖縄県、那覇市、浦添市）による補助が約 66 億円（全体事業費の約 19%）となっている。

**表 建設費用負担**

全体事業費	約 350 億円
国費（沖縄振興公共投資交付金）	約 245 億円（70.0%）
沖縄県	約 23 億円（6.6%）
那覇市	約 20 億円（5.7%）
浦添市	約 23 億円（6.6%）
沖縄都市モノレール株式会社	約 14 億円（4.0%）
沖縄都市モノレール株式会社への出資金	約 24 億円（6.9%）

出典：平成 27 年第 1 回沖縄県議会定例会会議録（第 4 号 2 月 27 日開催 59. 土木建築部長）をもとに作成  
 <<http://www2.pref.okinawa.jp/oki/Gikairep1.nsf/>>

沖縄都市モノレール	
路線延長	約 4.1km（首里駅～てだこ浦西駅 駅数 4 駅）
着工年	平成 25 年
開業年	平成 31 年春（予定）
事業主体	インフラ部：沖縄県、那覇市、浦添市 インフラ外部：沖縄都市モノレール株式会社
事業費	350 億円（インフラ部：約 231 億円 インフラ外部：約 119 億円）
路線図	

出典：沖縄県資料をもとに駅名称を加筆  
 <<http://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/toshimono/monorail/ekikansyoyoujikan.html>>

#### (4) 先行事例における整備スキーム等の整理

鉄軌道施設等の整備保有について上下一体方式が原則であり、例外的に鉄運機構等が施設を整備保有する上下分離方式が採用されている。

上下分離方式の場合の車両保有については、基本的に整備主体ではなく営業主体が保有している。貸付料については、新線整備による受益相当額を基準として設定されている。

大規模改修について規定がある事例は整備新幹線のみであり、その場合も整備主体ではなく運行主体が積立てを行うこととされている。

**表 先行事例における整備スキーム等の整理**

項目	都市鉄道等利便増進法に基づく整備例【鉄道事業法】	全国新幹線鉄道整備法に基づく整備例【鉄道事業法】	都市モノレールの整備の促進に関する法律に基づく整備例【軌道法】
研究事例	相鉄・東急直通線 (延長約 10km) 相鉄・JR 直通線 (延長約 2.7km)	整備新幹線	沖縄都市モノレール (延長約 12.9km)
① 建設主体	・鉄運機構	・国土交通大臣の指名を受けた鉄運機構	・沖縄都市モノレール株式会社
② 営業主体	・東京急行電鉄株式会社 ・相模鉄道株式会社	・国土交通大臣の指名を受けた JR	
③ 施設等 保有	鉄道 施設	・建設主体が施設を保有	・上下一体方式
	車両	・営業主体が車両を保有	
④ 整備 スキーム	・鉄運機構が施設を整備保有し、営業主体が貸付料を支払う上下分離方式	・鉄運機構が施設を整備保有し、JR が貸付料を支払う上下分離方式	・国のインフラ補助によりインフラ部を整備し、インフラ外部は建設主体の借入金により整備
⑤ 建設費用 負担	・国と地方公共団体がそれぞれ総事業費の 1/3 を補助し、残りの 1/3 を建設主体が資金調達し、建設	・まず鉄運機構の貸付料収入を充て、残る経費を国 2/3 (既設新幹線譲渡収入 + 公共事業関係費)、地方 1/3 で負担し、建設 ・地方負担分について、県だけでなく沿線市町も負担	・インフラ部は国庫補助を活用し建設 (沖縄振興特別措置法にもとづく嵩上げ措置あり) ・インフラ外部は沖縄都市モノレール株式会社の借入金により建設 ・国の補助割合は全体建設費の約 56%、沖縄県・那覇市合わせて約 10%を負担。残りの約 34%を建設主体の借入金で調達
⑥ 貸付料	・整備による収入変化と整備による経費変化との差を受益相当額とし、都市鉄道施設の使用料を設定	・整備新幹線における貸付料は、開業後 30 年間の新幹線が整備される場合とされない場合の収益の差をもとに設定 (受益相当額)	・上下一体方式のため、貸付料は発生していない
⑦ 大規模改修	・大規模改修に関する規定はない	・営業主体である JR が大規模改修費用として国土交通省令で定める金額を積み立てる	・大規模改修に関する規定はない

### 7.2.3 平成 27 年度調査のまとめ

平成 27 年度調査では、「鉄道事業法」や「軌道法」等の鉄軌道に関する基本的な制度について研究するとともに、「都市鉄道等利便増進法」や「全国新幹線鉄道整備法」等にもとづく補助制度について先行事例を収集し、整備スキーム、建設主体と営業主体との役割分担等の研究を行った。

鉄軌道に関する制度については、事業実施上の制度等に関する課題や支線整備に関する補助制度等も含め、研究を要する課題が依然多く残されている。